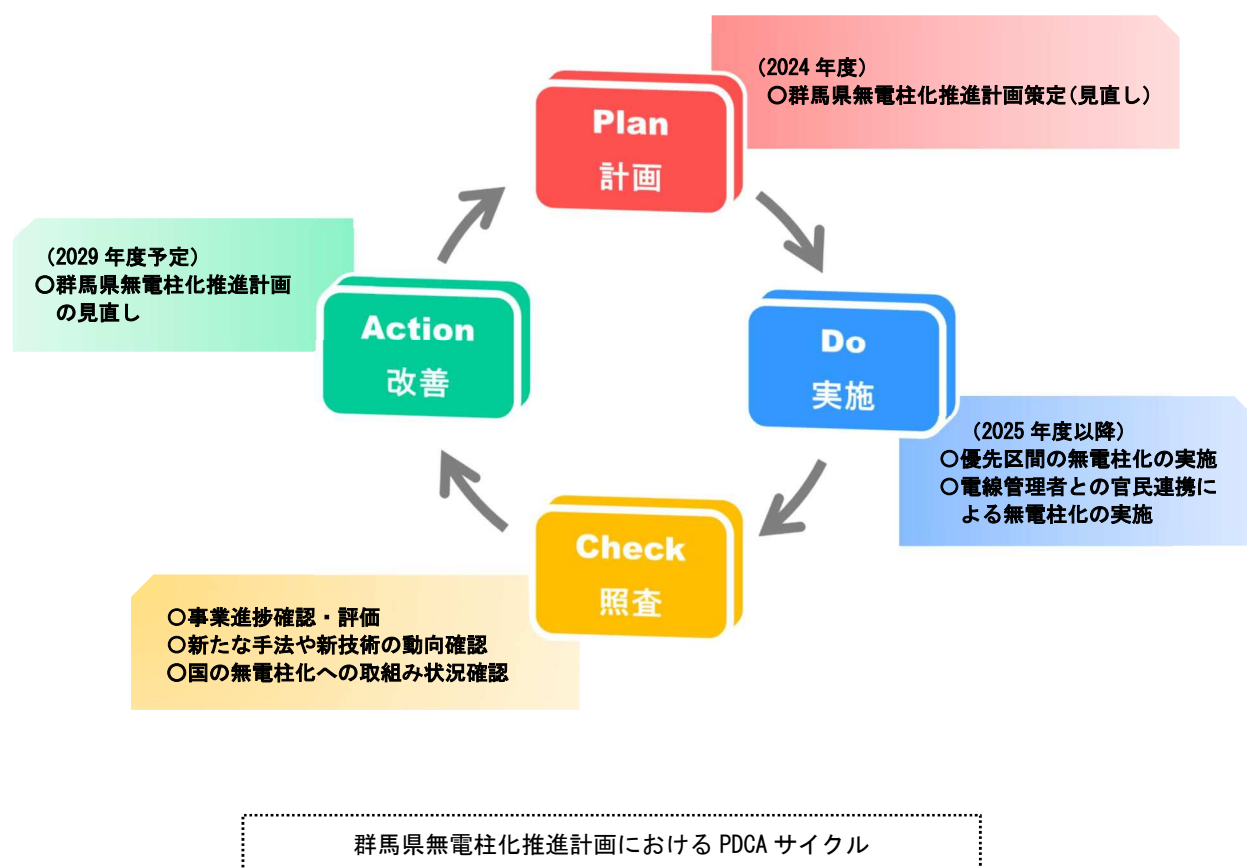


第7章 群馬県無電柱化推進計画の実現に向けて

群馬県無電柱化推進計画を着実に進めるため、事業進捗の管理および事業評価を適切に実施するとともに、新たな手法や新技術の実用化、国の無電柱化への取組み状況等を確認し、概ね5年で群馬県無電柱化推進計画を見直すものとし、PDCA サイクルにより継続的に進めていきます。

また、計画見直し等に併せ群馬県無電柱化協議会を開催して、計画のフォローアップを行っていきます。



群馬県無電柱化協議会

群馬県無電柱化協議会設置要綱

第1条 無電柱化協議会（以下「協議会」という。）は、歩行者、自転車および車椅子等にやさしい通行空間の確保、災害時の防災活動の円滑化、情報通信基盤の信頼性の向上並びに都市景観の改善等の観点から、道路上の電線類を地下に埋設するなど、ゆとりある道路空間整備に向け、無電柱化を図ることを目的とする。

（検討事項）

第2条 協議会は、無電柱化を推進するため次に掲げる事項を調査検討するものとする。

- 一 道路空間の高度利用に関すること。
- 二 無電柱化推進計画の策定に関すること。
- 三 無電柱化の整備手法に関すること。
- 四 その目的達成に必要な事項に関すること。

（構成）

第3条 協議会は別表－1に掲げる職にある者をもって構成する。

（会長及び副会長）

第4条 協議会の会長は、群馬県県土整備部技監とする。

- 2 会長は協議会を代表し、協議会の事務を総括する。
- 3 副会長は、会長が指定する者とする。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（運営）

第5条 協議会は、会長が招集し、座長は会長が務めるものとする。

- 2 会長は、必要に応じて協議会に委員以外の関係者の出席を求めることができるものとする。

（技術検討部会）

第6条 第2条の検討事項に係る具体的かつ専門的検討を行うため、技術検討部会（以下「部会」という。）を設置する。

- 2 部会は、別表2に掲げる者をもって構成する。
- 3 部会は、会長が招集する。
- 4 部会は、必要に応じて構成員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第7条 協議会の事務局は、群馬県県土整備部道路管理課内に置く。

（細目）

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

附則

この要綱は、平成8年2月27日から施行する。

平成10年6月29日一部改正

平成11年9月22日一部改正

平成22年6月1日一部改正

平成23年6月15日一部改正

平成30年6月8日一部改正

令和6年7月10日一部改正

群馬県無電柱化協議会 委員名簿

委 員	
群馬県県土整備部	技監 道路管理課長 道路整備課長 都市整備課長 関係土木事務所長
国土交通省高崎河川国道事務所	所長
群馬県警察本部	交通規制課長
関係市町村	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、みどり市、甘楽町、中之条町、みなかみ町、千代田町 (事業担当部(課)長、まちづくり担当部(課)長)
東京電力パワーグリッド(株)	群馬総支社無電柱化推進 G グループマネージャー
(株)NTT・ME 関信越ブロック統括本部	設備企画部門 総合計画担当課長
NTT インフラネット (株)関信越事業部群馬支店	関信越事業部 群馬支店長
KDDI(株)	アクセス技術本部 インフラシステム設計部長
(株)USEN	技術統括部 北関東エンジニアセンター長
(株)ジェイコム埼玉・東日本 群馬局	局長
ケーブルテレビ(株)	伝送システム課長
(一財)日本みち研究所	専務理事 森山 誠二
群馬県危機管理課	危機管理課長

群馬県無電柱化協議会 技術検討部会 構成員名簿

委 員	
群馬県県土整備部	道路管理課長
国土交通省高崎河川国道事務所	所長
東京電力パワーグリッド(株)	群馬総支社無電柱化推進 G グループマネージャー
(株)NTT・ME 関信越ブロック統括本部	設備企画部門 総合計画担当課長
NTT インフラネット (株)関信越事業部群馬支店	関信越事業部 群馬支店長

群馬県無電柱化協議会開催状況

【協議会】

協議会	開催日	議 題	決定事項
第 1 回協議会	2024 年 9 月 18 日	・ 群馬県無電柱化協議会要綱一部改訂について ・ 新たな群馬県無電柱化推進計画の方向性について	
第 2 回協議会	2024 年 11 月 26 日	・ 群馬県無電柱化協議会要綱一部改訂について ・ 群馬県無電柱化推進計画の改定内容について	
第 3 回協議会	2025 年 2 月 20 日	・ パブコメ結果等を踏まえた計画の修正内容	

【技術検討部会】

技術検討部会	開催日	検討内容
第 1 回技術検討部会	2024 年 7 月 10 日	・ 現行計画の概要方針 ・ 整備目標の進捗状況 ・ 見直しの方向性
第 2 回技術検討部会	2024 年 11 月 1 日	・ 新たな群馬県無電柱化推進計画の方向性 ・ 既設電柱規制の導入 ・ ネットワークの見直し

パブリックコメントの実施

【実施期間】 2024 年 12 月 20 日（金）～2025 年 1 月 19 日（日）